

陳情書

諸派議員を含む全議員が公平に議員活動できるように、議会運営委員会および代表質疑などの今在る諸派議員への制約を除去し、あくまでも議員個人の判断に任ず議会運営を求めることについて



陳	情
第 8 号	

陳情書

(件名)

諸派議員を含む全議員が公平に議員活動できるように、議会運営委員会および代表質疑などの今在る諸派議員への制約を除去し、あくまでも議員個人の判断に任ず議会運営を求めることについて

(趣旨)

四年に一度の選挙によって有権者から選ばれた議員は、得票数や当選回数、また会派を組まずとも、一議員として議会活動が公平に保障されていると思っていました。

しかし、三鷹市議会先例事項によって、諸派議員は発言の場の制約や時間制限があると知りました。

昭和の時代が終わり、平成、令和と時代が流れてきて、労働組合やPTA、町会・自治会など既成組織の組織率低下の時代になってきました。多様な価値観の住民が社会を構成するようになり、コミュニティの再構築が自治体の大きな課題にもなっています。ある意味バラけてしまっている住民の意見を議会に反映するためにも、また合議制の住民代表機関である議会と住民との関係構築の観点からも、諸派議員の活動を議会内で平等に保障するのが、時代の要請であると考えます。

確かに多数決を原則とする議会においては、三人以上の議員が組む交渉会派の方が、有利なのは理解できます。また、交渉会派に与する議員の主張が一方的にならぬよう、三鷹市議会内の皆さんの配慮で、諸派議員の立場を尊重するよう、取り計らっているのも知っています。

ただ、そうした交渉会派の「配慮」で議会運営をしていくのではなく、「入り口」で諸派議員の活動に制約を設けず、議員個人の判断で活動できることが、各議員の成熟と議会の発展につながると考えます。

多様な住民の幅広い意見を把握する為に、さらに開かれた議会を目指していただきたいです。

令和3年5月27日

(あて先)

三鷹市議会議長 様

(提出者)

住所 三鷹市

氏名 藤井 ルリ

電話